特集

すべての子どもが笑顔で暮らせるまちに

11月は児童虐待防止推進月間

～重大な児童虐待ゼロに向けて～



親から叩かれる
愛されてないの？

子どもを
かわいく思えない
こんな気持ち
私だけ？

子どもに
強く当たってしまう
どうすればいい？

子育てが
うまくいかない
イメージしていた
子育てと違う



そんな時は
ためらわずに**相談**を。
24時間対応。

**虐待をしてしまうかも
しれないと不安に感じたら**

大阪市
児童虐待ホットライン
(24時間365日)
☎ 0120-01-7285

児童相談所
全国共通ダイヤル
☎ 189

**近くに気になるこどもや
保護者を見つけたら**



チャイルド・レスキュー
110番
大阪府警察本部
☎ 0120-00-7524

東成区役所
子育て支援室
☎ 6977-9157
〔月～金 9:00～17:30
(祝日・年末年始を除く)〕

Q 近所に気になるこどもがいるんだけど…?

Ⓐ「あれって虐待かも」と感じたり、友人から打ち明けられたりした時は一人で抱え込まず、相談機関に相談してください。あなたの一言が虐待を防ぐためのスタートラインとなります。
虐待をなくし虐待の被害からこどもを守りましょう。



Q 相談・連絡は匿名でもできますか?

Ⓐ はい。相談者のプライバシーは守られます。
(児童虐待の防止等に関する法律第7条)

Q ヤングケアラーってどういう状態?

Ⓐ「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うとされているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもたちのことです。子どもとしての時間を引き換えに、家事や家族の世話などに時間を費やすことで、友達と遊ぶことや勉強することができなかったり、学校に行けなかったり、遅刻するなど、子どもらしく過ごせていない可能性があります。

Q 「しつけ」の為に叩くのは虐待じゃないよね?

Ⓐ どんな理由があっても叩いたり怒鳴ったりすることは暴力です。体だけでなく心も傷つけます。体罰はエスカレートしやすく悪循環におちいりやすいのです。
(児童福祉法第33条、児童虐待の防止等に関する法律第14条)



**オレンジリボン・
児童虐待防止
推進キャンペーン**

集中電話相談

相談受付期間：11月6日(金)・7日(土)11:00～21:00

受付電話番号：☎ 6646-0088 (普段は平日11:00～16:00にお電話を)

「オレンジリボン運動」は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。



子どもからの SOS
**見ざる 聞かざる 言わざるは、
絶対にあかん！**